

令和2年度教育相談指導者養成研修 実施要項

1 目的

いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の諸問題は、依然として憂慮すべき状況にある。さらに、虐待や貧困など新しい形の問題が顕在化し、生徒指導上の問題は一層多様化、深刻化している。これらの問題に適切に対応するためには、教員個人が問題を抱え込むことなく、「チーム学校」の観点から学校全体で組織的に取り組むことや、外部機関や家庭、地域との連携・協働を促進して、効果的に教育相談を推進することが求められている。

本研修では、学校全体で校長のリーダーシップの下に、日々の教育活動、学校の資源と外部関係機関等をマネジメントした組織的な教育相談体制を構築し、効果的に教育相談を実践するための手法等を習得する。さらに、学校が組織的に子供たちの教育相談に取り組むことで、1) 教育相談に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校、地域の教職員の専門性向上を推進する力、を習得した指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 期間 令和2年7月6日(月)～令和2年7月9日(木)

5 会場 独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

6 定員 60名(3ユニット)

7 受講者

(1) 受講資格

- ①都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- ②幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教職員であって、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- ③当機構の修了証書をもって単位認定を行う(予定を含む)教職大学院の学生(教職経験のある者に限る)

※「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月25日閣議決定)を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

(参考: 令和元年度…52.6%、平成30年度54.4%)

(2) 推薦人数

各都道府県（中核市分を含む）及び各指定都市においては1名程度とする。

なお、中核市を有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。

（3）推薦手続

推薦期限は、令和2年5月15日（金）とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

国立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び教職大学院を置く各大学については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

（4）受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。定員を超過する場合は、受講者数を調整する場合がある。

8 研修内容

別紙「日程表」のとおりとする。

講義と協議を通して、教育相談の理論と実践や具体的な手立ての方策について理解を深めるとともに、組織的な教育相談体制の構築の仕方について学ぶ。これらを踏まえ、指導者として、教育相談の効果的な推進についてのマネジメント力を身に付ける。

9 事前課題

（1）研修成果活用計画書の作成

演習・協議用資料として、事前に研修成果活用計画書（A4用紙1枚程度を予定）を作成し、提出すること。なお、内容、提出期限、提出方法については、受講者決定時に別途連絡する。

（2）教育相談指導者養成研修レポートの作成

受講者は、本研修を受講するに当たり、事前に「教育相談指導者養成研修レポート」（A4用紙1枚程度を予定）に、教育相談上の現状と課題等を簡潔にまとめ、持参すること。なお、詳しい内容については、受講者決定時に別途連絡する。

10 その他

（1）所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

（2）本研修は、原則として宿泊研修とし、教職員支援機構の宿泊施設を利用するものとする。研修及び宿泊に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

（3）推薦者は研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

令和2年度教育相談指導者養成研修日程表

日程：令和2年7月6日（月）～7月9日（木） 会場：独立行政法人教職員支援機構つくば中央研修センター

		8:45	9:00	9:30	10:10	10:30	10:45		12:15	13:15		14:45	15:00		16:30	16:40	17:00
7月6日 （月）			受付	※オリエンテーション		※開講式	休憩	※講義 『チーム学校』の構築と 生徒指導・教育相談 文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課	昼休憩	講義 教育相談の在り方(1) ～教育相談の充実に向けて～		休憩	講義 教育相談の在り方(2) ～教育相談の課題と実践～	休憩・準備			研修成果の活用①
7月7日 （火）	ミーティング	講義・演習 教育相談の効果的な実践(1) ～不登校児童生徒の支援と教育相談～					休憩	講義・演習 教育相談の効果的な実践(2) ～特別支援教育と教育相談～			昼休憩	A ※講義・演習 性同一性障害に係る 児童生徒への指導と対応	休憩	※講義・演習 児童虐待に係る児童生徒への 指導と対応		休憩・準備	研修成果の活用②
							休憩				B ※講義・演習 ネットトラブルの未然防止 及び解決に向けた指導と対応(1)	休憩	※講義・演習 ネットトラブルの未然防止及び 解決に向けた指導と対応(2)				
7月8日 （水）	ミーティング	講義・事例発表 『チーム学校』の構築(1)(2) ～実践事例から学ぶ専門スタッフの参画～					休憩	講義・演習 『チーム学校』の構築(3)(4) ～チーム体制の構築を考える～			昼休憩	講義・演習		休憩・準備		研修成果の活用③	
7月9日 （木）	ミーティング	講義・演習 教育相談に関するマネジメントの推進 ～マネジメントの効果的な進め方を学ぶ～					休憩	講義・演習 研修成果の活用④ 教職員支援機構			昼休憩	閉講式	※生徒指導指導者養成研修と合同				